

平成18年度 第3回帯広市健康生活支援審議会健康づくり支援部会議事録

日時:平成19年2月19日(月)19時~20時

場所:帯広市保健福祉センター3階会議室

会議次第

1. 開会
2. 会議

- (1) 前回議事録確認
- (2) 第二次帯広市母子保健計画、けんこう帯広21評価、点検について
- (3) 平成19年予算(案)について
- (4) 組織変更について
- (5) その他

3.閉会

出席委員 上徳委員、鈴木委員、一ノ渡委員、
有岡専門委員、川口専門委員、村上専門委員、高橋専門委員、
欠席委員 梅安委員

議事録

部会長

それでは、第3回健康づくり部会を始めます。最初に第二次母子保健計画、けんこう帯広21指針についての報告等を事務局からお願いします。

事務局

それでは資料2をご覧ください。第二次母子保健計画ですが、左側に4本の柱があり、平成23年度の目標値を掲載しています。右側には具体的な事業となっています。

*印については、平成18年度から新規に取り組んだ事業です。今回は新規の取り組み事業について主に説明いたします。

まず、1の妊娠、出産に関する安全性と快適性の確保のうちの、特定不妊治療費助成事業を開始しています。この助成制度は、不妊に悩み治療をしている女性に対し、北海道の対象となった方に対し、不妊治療の一部として帯広市が助成をしているものです。

次にマタニティパラダイスについてですが、初妊婦及びそのご家族の方に対して気軽に保健福祉センターに来所されて、交流していただくものです。平成18年6月から開設しまして、少しずつ来所者が増えてきています。転勤されてきた妊婦さんが多くなっており、月平均としては、5組となっています。

次にマタニティマークの啓蒙普及ですが、皆様にも資料として配布いたしました。妊娠中はまだ腹部が目立たない「つわり」などの体調不調の時など、外からはわかりにくく、本人からは訴えずらいことから、マタニティマークを通じて妊娠中から、知ってもらい、思いやりや協力の配慮をもらうためのものです。母子手帳交付時にマタニティマークカードを渡し、活用方法について説明しています。また、ポスターやチラシによる啓蒙を行い、JR 駅やコミセン、バスの車内にも掲示し協力していただいています。

次に 2 の子どもの心身の健やかな発達の促進と育児不安の軽減ですが乳幼児健診です。乳児期には、4 ヶ月、10 ヶ月と 2 回実施していますが、10 ヶ月児健康診査を市内の小児科医療機関 7 ヶ所に委託をしています。

平成 18 年度から開始していますが、12 月現在で受診率が 85.4%となっております。初年度ということもあり、今後少しずつ受診率が増加していくと考えています。

次に幼児歯科健康診査及びかかりつけ歯科医の推進についてですが、1 歳 6 ヶ月から 3 歳までのフッ素塗布事業を、6 歳まで 6 ヶ月ごとに拡大いたしました。その結果う歯保有率が下がったこと、及びかかりつけ歯科医の増加などの効果が見られています。

次に 3 の楽しく豊かな食生活習慣の確立です。特に新規事業はありませんが、将来のお母さんお父さんを対象としたほんわかファミリー教室での栄養指導や、食生活改善推進員さんによる親子料理教室など栄養に力点をおいております。

次に 4 の思春期保健対策の強化と健康教育の推進です。平成 18 年度は北海道性教育研究大会帯広大会を開催いたしました。講演会及び「ピアサポートの手法(仲間とともに行う)を使った性教育の実践」について、他の団体と共同で実施しました。思春期性教育としての啓蒙普及に効果があったと思われます。

次にけんこう帯広 21 指針の進捗状況について説明をいたします。同じく*印が新規事業となっております。

1 の栄養・食生活ですが、健康づくり評価事業として健康プランを実施しています。健康プランでは、誰でも参加できる 1 日コースと、健診結果から改善を目指す 3 ヶ月コースを実施し、栄養と食生活の領域を組み込んで実施しています。

次に高齢者・身体障害者体力向上トレーニング事業にも、年 4 回の調理実習を行っています。

次に 65 歳以上で介護の恐れのある特定高齢者を対象として、介護予防個別評価事業の中に栄養改善プログラムを実施しています。

次に 2 の身体活動・運動についてですが、同じく健康づくり評価事業において、身体活動、運動の領域を実施しています。

次に高齢者・身体障害者体力向上トレーニング事業を年 156 回実施しており、体

力低下の防止に努めています。

次に3の歯の健康ですが、65歳以上の方を対象として介護予防事業の中で口腔機能の向上プログラムを実施しています。また、さきほど説明しましたが、幼児の歯科健診において6歳までフッ素塗布を拡大しています。

次に休養・睡眠・ストレス・うつ病についてですが、健康づくり評価事業において、休養、ストレスなどの領域を実施しています。リラクゼーションルームにおいては、機器を活用しながら、休養とストレス解消を目的としています。

次に心の健康相談を実施していますが、心理相談員及び精神科医師による相談を実施しています。

おびひろ健康まつりにおいても、リラクゼーション体験コーナーを行いました。

次にたばこ・アルコールについてですが、さきほどの健康づくり評価事業において、生活面での相談等を行っています。たばこについては、北海道医師会との共同で健康まつりにおいて、禁煙フォーラムを実施しました。

次に糖尿病、循環器疾患ですが、基本健康診査の実施及び受診後の保健指導、健康プランへの誘導などを行っています。以上です。

部会長

何か質問はありませんか？

委員

妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保といった表現は適切か。妊娠は快適かというそうではないし、出産も危険を伴う。

夫に支えられていると思う割合といっても、夫がいなく、一人で頑張っている人もいる。

事務局

そういった方もいますが、どちらにも合う表現がなく、大半を占める夫のいる方に合わせています。予防の視点で、より安全に、快適にというものです。

夫に支えられているということでは、夫がいてもなかなか協力を得られないことがあるため、ほんわかファミリー教室などを開催し、夫も育児に参加してもらうようにしています。

事務局

妊娠以前に地域で安心して過ごしていただき、地域で安心して過ごしていただけるように、地域づくりを担っていくものです。夫がいなかったりする場合がありますが、医療直前のことではなく、そういった方については、病院から連絡をいただき連携の基に訪問などを行っています。

委員

判っていますよ。いきなりこれを見たときに、表現としてどうかといったもの。
次に質問等ありますか。

委員

マシンを使っただけの運動があるが、介護保険で行っているものと、こちらでおこなっているものとの違いは何か。

事務局

介護保険の対象者は 65 歳以上の高齢の方であり、介護を要する状態になる恐れのある方に対し、福祉センターなどで運動を行っています。こちらの保健福祉センターでは、障害を持っている方に対して、体力低下を防ぐものとして実施しています。

委員

他にも機械によるパワーリハビリなどがあるが、誰が行っているかという看護師さんが行っている。ここでリハビリはできるのか。どうやってすみ分けしているのか。

特定疾病の人は 65 歳以下でも介護保険のリハビリは受けられる。

委員

介護保険の対象者は受けられません。

事務局

平成 18 年度から制度改正に伴い、介護保険のサービスを受けていない方を対象としています。ただ、まだ制度が定着していないことから、平成 18 年度については、65 歳以上の方でも介護保険のサービスを受けていない場合は来てもらっています。なかなか、他のサービスに移ってほしいといいために、今年度は整理できかねているため、高齢であっても他のサービスを利用していない場合は受け入れていません。機械は入っていますが、使わないこともあります。平成 19 年度からは介護保険の対象の場合はそちらを受けていただきたいと考えています。

委員

医療としてのリハビリの期間が短くなっている。介護保険によるリハビリ施設が少ないので難しい問題がある。介護保険施設の受け入れがしっかりしてくると解決すると思われるが。

委員

10 代の妊娠中絶の数ですが、23.5%を 0%にとなっているが、何に対してですか。

事務局

十勝の人工妊娠中絶は増加傾向にあり、15 歳以上 20 歳未満の人工妊娠中絶は人工 1000 となっています。十勝は 23.5 で全道 16.9、全国 12.1 を上回っています。統計は保健所からの「十勝の保健衛生」から出したものです。

委員

10 代となると中学生も対象になるが、中学生以下はどんなところで把握するのか。

以前に小学生が妊娠したというが。

事務局

統計では15歳以上20歳未満となっており、届出のあった場合となりますので小学生は含まれていないと思われます。帯広市でも過去には中学生がありました。

委員

中高生を対象とした健康教育となっているが、こういったことを行うか。

事務局

学校やPTAに対して、赤ちゃん人形などの貸し出しをしています。学校でも総合学習の中で、組み込んでいたりして努力しています。北海道性教育大会を帯広市で開催いたしましたが、その中でも性教育の重要性を伝えていました。ただ、年齢や学年によっても受け止めに違いがあるため、困難性もあります。

委員

低学年でも赤ちゃんの模型や紙芝居を使って指導している場合がある。全数に対しきちんと取り組まなければならないと思うね。

委員

中学生の避妊に力を入れていってほしいね。

委員

栄養・食生活では、食改として、触れ合い会食会を行いました。また、ヘルスサポーター事業も行っています。けんこう帯広21にそって行っていますが、申込者も多く、市民の関心は以外に高かったと言えます。

委員

地域でも要望があれば、やってくれるのですか。

委員

はい、やれますよ。

委員

たばこの講演会はどうだったの。

事務局

盛況に終わりました。

部会長

それでは、予算の説明をお願いします。

事務局

平成18年度と19年度の比較を示していますのでご覧下さい。主なものとして母子保健に要する経費では、特定不妊治療費の増額があります。また、予防接種については、高齢者の対象者が増になったものです。

部会長

質問がありますか。

なし

部会長

次に組織変更についてお願いします。

事務局

前回は案としてお知らせいたしましたが、ほぼ固まっております。母子保健につきましては、こども未来部の子育て支援課になります。ただし、場所はこの保健福祉センターのままになります。また、栄養業務がどうなるかといった細部が残っておりますが、新年度に向けて、細かいところを決めて行きます。

部会長

質問がなければ、その他になります。

事務局

けんこう帯広 21 指針の中間見直しを予定しています。どうぞよろしく申し上げます。

(了 承)

閉 会